

第69回 全国植樹祭 ふくしま 2018
基本計画【概要版】



福島県

Fukushima Prefecture

目 次

第1章 開催概要

1. 開催意義	1
2. 福島県における全国植樹祭の開催状況	1
3. 開催理念	2
4. 開催時期	2
5. 主催	2
6. 開催規模	2
7. 開催地概要	3
8. 大会テーマ	4
9. シンボルマーク	4
10. 大会ポスター原画	4

第2章 式典行事

1. 基本的な考え方	5
2. 式典演出計画	5

第3章 植樹行事

1. 基本的な考え方	6
2. お手植え・お手播き計画	6
3. 代表者記念植樹計画	7
4. 招待者記念植樹計画	7

第4章 会場整備計画

1. 基本的な考え方	8
2. 施設配置図・イメージ図(式典会場)	8
3. 主要施設計画	9
4. 飾花計画	10
5. 案内・誘導計画	10

第5章 運営計画

1. 基本的な考え方	11
2. 招待計画	11
3. 招待者行動計画	12
4. 受付計画	13
5. レセプション計画	13
6. 会場おもてなし計画	13
7. 実施本部計画	14
8. 昼食計画	14
9. 医療・衛生計画	14
10. 消防・防災・警備計画	14

第6章 宿泊・輸送計画

1. 基本的な考え方	15
2. 輸送計画	15

第7章 荒天時計画

1. 基本的な考え方	16
2. 荒天時会場	16
3. 参加者規模	16
4. 荒天時運営計画	16

第8章 記念事業等計画

1. 基本的な考え方	17
2. 記念事業	17
3. 関連事業	18

第9章 広報宣伝・協賛計画

1. 基本的な考え方	19
2. 広報宣伝計画	19
3. 協賛計画	19

1. 開催意義

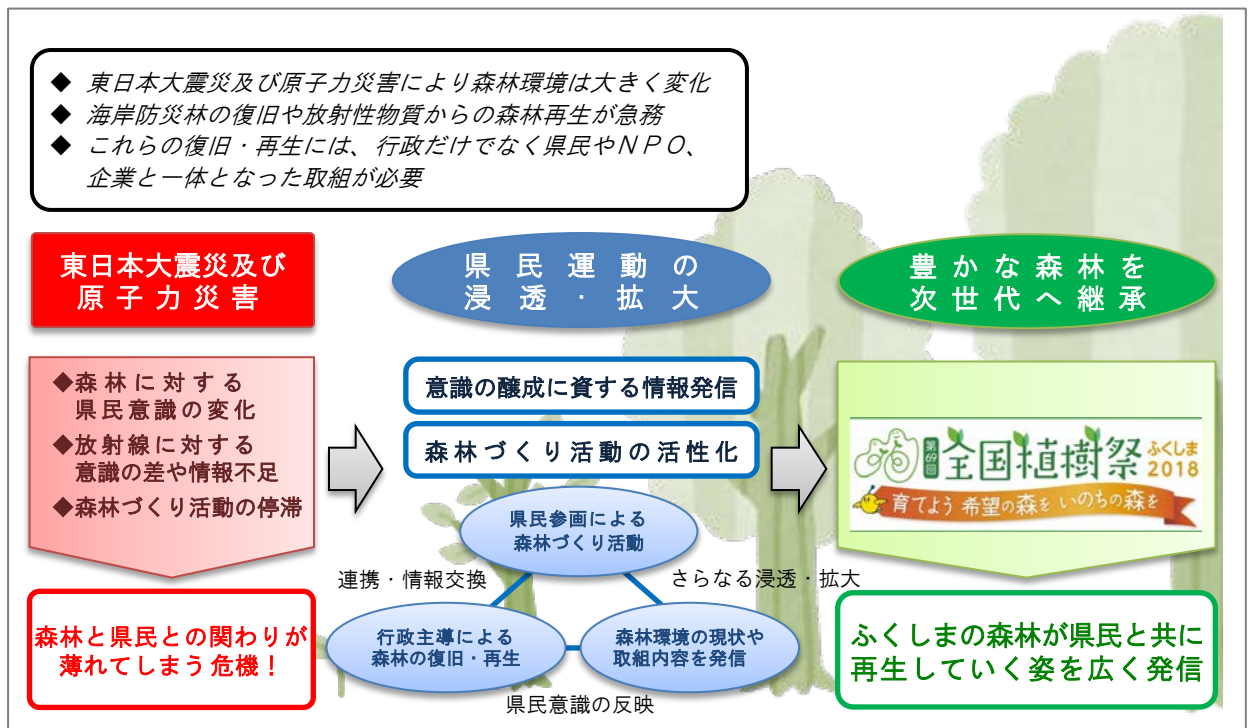
本県は、豊かな森林を守り育て、健全な状態で次の世代へと引き継いでいくため、平成17年に「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」を制定しました。

また、平成18年から森林環境税を導入し、森林環境を適正に保全するための森林整備の推進や県民一人一人が参画する新たな森林（もり）づくり活動の推進など、緑あふれる県土づくりに努めてきました。

こうした中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の大津波により、海岸防災林の6割が流出しました。また、それに続く東京電力福島第一原子力発電所の事故により、森林を取り巻く環境が大きく変化し、森林と人との関わりが薄れつつあります。

このため、より一層の県民参画による森林（もり）づくり活動を推進するとともに、林帯幅を上げた防災機能の高い海岸防災林の整備や放射性物質の影響を受けた森林の再生に取り組んでいます。

平成30年（2018年）に開催する全国植樹祭は、東日本大震災と原子力災害で甚大な被害を受けた本県が、緑豊かなふるさとの再生を進めていく上で、シンボルとなる大会です。



2. 福島県における全国植樹祭の開催状況

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、昭和25年（1950年）から開催されている国土緑化運動の中心的行事です。

本県では、昭和45年（1970年）5月19日、耶麻郡猪苗代町天鏡台において、「後継者の森」をテーマに、第21回大会を開催しました。

大会では、昭和天皇・香淳皇后から津島マツのお手植えを賜るとともに、県内外からの2万2千人の参加者が20ヘクタールの広大な原野に約5万本のアカマツを植栽しました。

さらに、郡山市安積町の福島県林業試験場（現在の福島県林業研究センター）において、昭和天皇・香淳皇后から飯豊スギ・津島マツ種子のお手播きを賜りました。

3. 開催理念

本県は、全国第4位の森林面積（※）を有し、広大な県土の約7割が森林に覆われた森林県であり、県民一人一人が森林に親しみ、守り育てる心を共有しながら県内各地で森林（もり）づくり活動を進めてきました。

しかし、東日本大震災により海岸防災林が大きな被害を受け、また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により、森林（もり）づくり活動や森林環境学習の場としての活用が低調となり、森林と人との関係が薄れつつあります。

このため、私たち福島県民は、全国植樹祭を本県の森林再生の取組の目標とするとともに、国内外からの支援に対する感謝の気持ちを広く発信する大会として、県民一丸となって取り組みます。

また、「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」に記される、

森林を敬い、あらゆるいのちを尊ぶ心

森林にふれあい、豊かに生きる心

森林の恵みに感謝し活かす心

森林を全ての県民で守り育て未来につなぐ心

を尊重し、全国植樹祭の開催を通じて県民一人一人が参画する森林（もり）づくり活動をさらに推進します。

以上を踏まえ、次の開催理念のもとに第69回全国植樹祭を開催します。

開催理念

- 県民参加の森林（もり）づくり活動を推進します。
- 海岸防災林の復旧・再生や放射性物質の影響を受けた森林の再生を目指します。
- 大会開催を契機とし、本県の復興・発展を加速する原動力とします。
- 県内外の多くの方が参加できるようにします。
- 国内外からの支援に対する感謝と復興に向かって強く歩み続ける福島の姿を広く発信します。

4. 開催時期

平成30年（2018年）春季

5. 主催

公益社団法人 国土緑化推進機構、福島県

6. 開催規模

第69回全国植樹祭は、多くの県民が参加し、復興に向け力強く歩み続ける県民の姿を発信できる規模となるよう、招待参加者を6千人程度（出演者等を含め9千人程度）、関連行事参加者を含め2万2千人程度とします。ただし、荒天の場合は規模を縮小して行います。

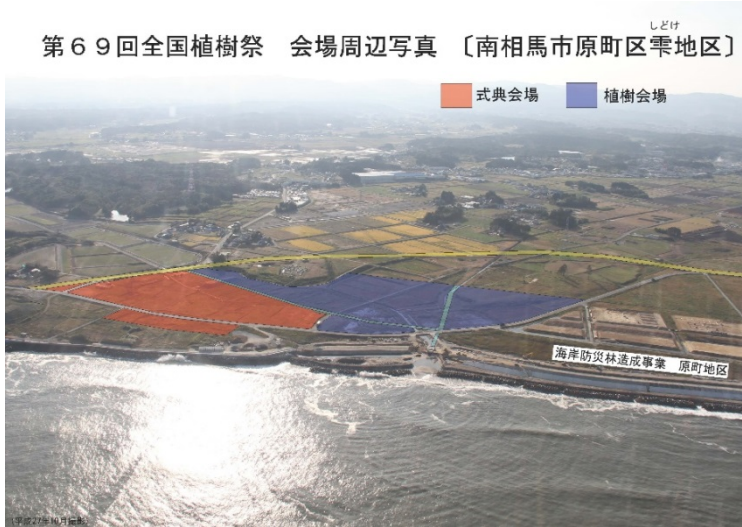
※ 森林面積：北海道、岩手県、長野県に次ぐ森林面積を保有し、面積は県土1, 378千haの71%を占める975千ha。（平成27年福島県森林・林業統計書）

7. 開催地概要

(1) 式典会場

復興に向けて力強く歩み続ける姿と、国内外からの支援に対する感謝の気持ちを発信できること、県民参加の森林（もり）づくりを広く展開できる会場であることを考慮し、南相馬市原町区雫（しどけ）地内の海岸防災林とします。

第69回全国植樹祭 会場周辺写真〔南相馬市原町区雫地区〕

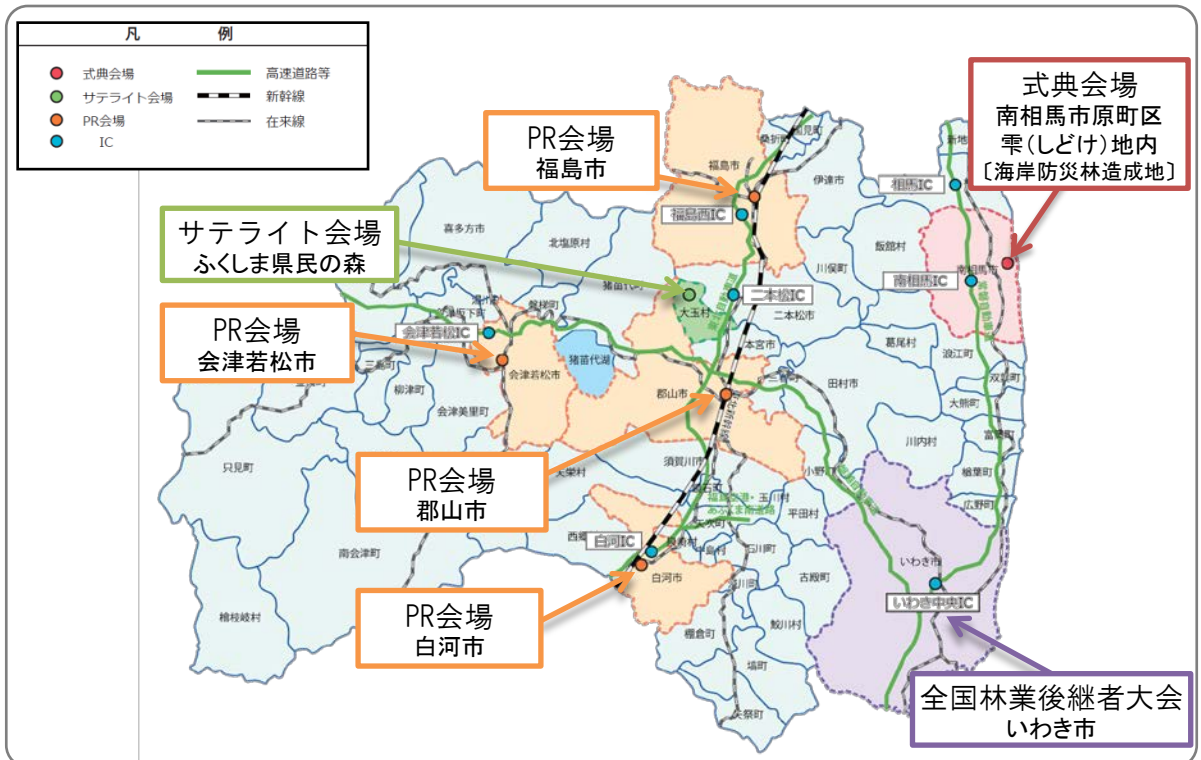


(2) サテライト会場

多くの県民が植樹活動に参加し、全国植樹祭を共有できるよう「ふくしま県民の森（安達郡大玉村）」にサテライト会場を設けます。

(3) PR会場等

全国植樹祭の開催意義や豊かな森林づくりへの取組を広く伝えるため、福島市・郡山市・白河市・会津若松市において、県民が参加しやすい場所にPR会場を設けます。また、全国植樹祭の関連行事である全国林業後継者大会をいわき市で開催します。



8. 大会テーマ

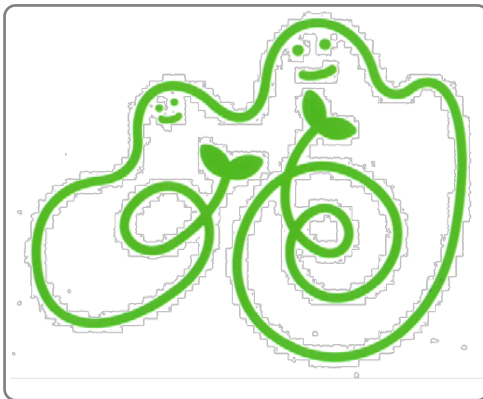
育てよう 希望の森を いのちの森を

◆作者：稲田 昭子（いなだ あきこ）さん〔長野県飯山市〕

◇選定理由：人に希望を与える森をつくること、いのちを守る森をつくることを素直に呼びかけている。

全国から応募のあった2, 274点の作品の中から選考しました。

9. シンボルマーク



◆作者：小柴 雅樹（こしば まさき）さん〔兵庫県宍粟市〕

◇選定理由

「緑豊かなふるさとの再生」と「親子で植樹する」というイメージが、デフォルメされた福島県の地形により、シンプルに表現されている。

全国から応募のあった324点の作品の中から選考しました。

10. 大会ポスター原画



◆作者：葛西 由佳（かさい ゆか）さん〔郡山女子大学付属高等学校 2学年〕

◇画題：未来への希望の苗

◇制作意図：人の手によって自然をつくる様子を、生き生きとした苗木で表現しました。

◇選定理由：ふくしまの明るい未来への希望を苗木の成長に託した作品。

見上げる笑顔と苗木の広がり未来への希望を感じさせ、躍動感にあふれ、力強い生命力のイメージがよく表現されている。

県内の小・中・高校生から応募のあった503点の作品の中から選考しました。

1. 基本的な考え方

第69回全国植樹祭が、緑豊かなふるさとの再生と復興に向けて力強く歩み続ける本県の姿や、国内外からの支援に対する感謝の気持ちを広く発信する大会であることを踏まえ、式典行事を実施します。

2. 式典演出計画

式典は「プロローグ」、「記念式典」、「エピローグ」の3部構成とし、下記のプログラム内容で進めていきます。

区分	プログラム	進行内容
プロローグ 〔心から感謝をこめて〕	プロローグ案内	
	歓迎演出	東日本大震災からの復興、海岸防災林及び緑豊かなふるさとの再生の状況等を紹介するとともに、復興支援への感謝の気持ちと県内外からの参加者への心からの歓迎の気持ちを表現
	式典行事案内	
記念式典 〔育てよう希望の森をいのちの森を〕	天皇皇后両陛下 ご到着	
	開会のことば	公益社団法人国土緑化推進機構副理事長
	三旗掲揚・国歌斉唱	
	黙祷	東日本大震災等における犠牲者への黙祷
	主催者挨拶	大会会長（衆議院議長）、福島県知事
	表彰	緑化功労者などへの感謝の表彰
	苗木の贈呈	緑の少年団から農林水産大臣と環境大臣に苗木を贈呈
	天皇皇后両陛下のお手植え・お手播き	
	代表者記念植樹	特別招待者の代表による植樹
	メインアトラクション	大会テーマ「育てよう 希望の森を いのちの森を」に込められた想いを発信
	大会宣言	公益社団法人国土緑化推進機構理事長
	リレーセレモニー	次期開催県への引き継ぎ
	閉会のことば	福島県議会議長
天皇皇后両陛下 ご退席		
エピローグ 〔未来に向かって〕	エピローグ案内	
	エピローグ演出	東日本大震災からの復興と再生に向け、福島県民が想いを一つにし、力強く進んでいく決意を表現するとともに、参加者を歓送

1. 基本的な考え方

- 植樹行事の実施に当たっては、本県の自然条件に適した樹種の選定等、地域の特性に応じた森林（もり）づくりを目指します。
- 招待者記念植樹は式典会場に隣接した海岸防災林に設け、本県の復興を強く印象づけるものとしします。

2. お手植え・お手播き計画

(1) お手植え

■ お手植え樹種（3種）

天皇陛下	クロマツ 海岸防災林の基本樹種	ケヤキ 福島県と大会開催地南相馬市の「木」	スダジイ 浜通り地方の常緑広葉樹を代表する樹種
			
皇后陛下	アカマツ 県民に広く親しまれている樹種	ヤマザクラ 県民に広く親しまれている樹種	ヤブツバキ 浜通り地方沿岸部にみられる常緑広葉樹の代表的な樹種
			

(2) お手播き

■ お手播き樹種（2種）

天皇陛下	津島マツ 第21回大会のお手植え、お手播き樹種	飯豊スギ 第21回大会のお手播き樹種
		
皇后陛下	ベニシダレ 県民に広く親しまれている樹種	マルバシャリンバイ 東日本大震災被災地の復興のシンボル
		

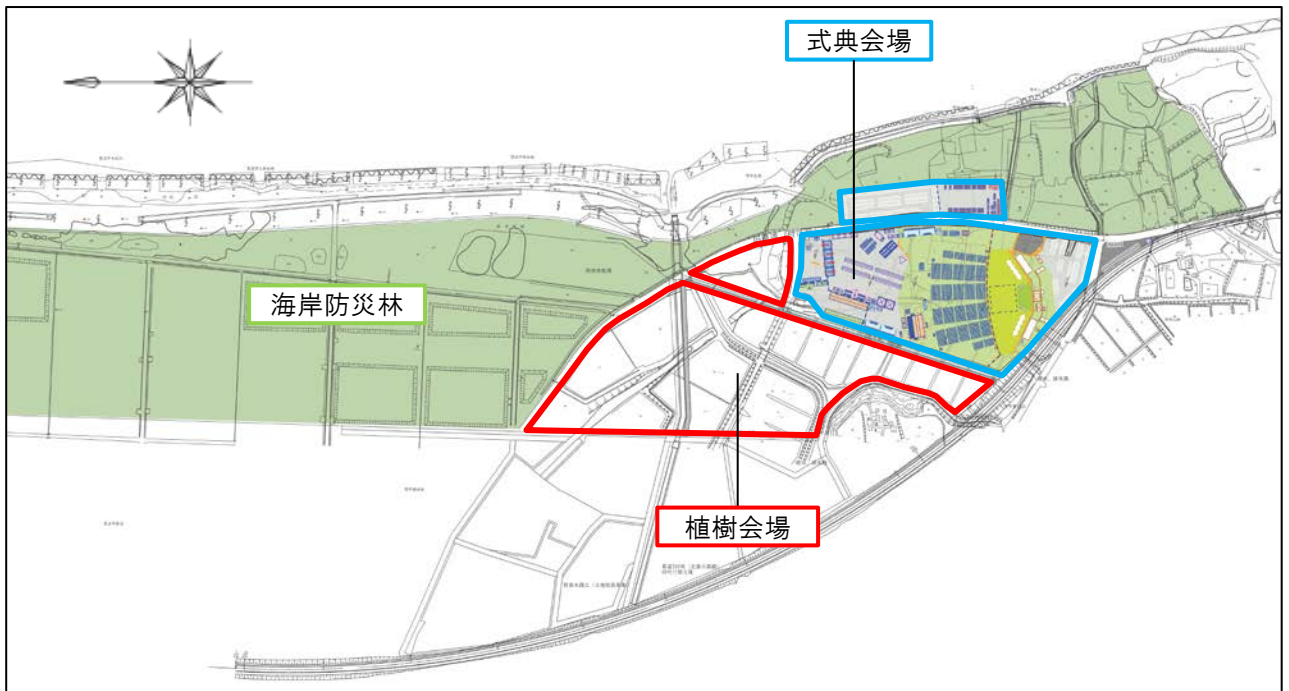
3. 代表者記念植樹計画

- 招待者代表は、天皇皇后両陛下の2本目のお手植えと同時に記念植樹を行います。
- 場所は、式典会場内で行うこととします。

4. 招待者記念植樹計画

- 招待者は、大会当日の午前中に記念植樹を行います。
- 場所は、式典会場に隣接した海岸防災林約4.6haで行うこととします。
(植樹本数：約2万本、樹種：クロマツ、コナラ等)

植樹会場位置図

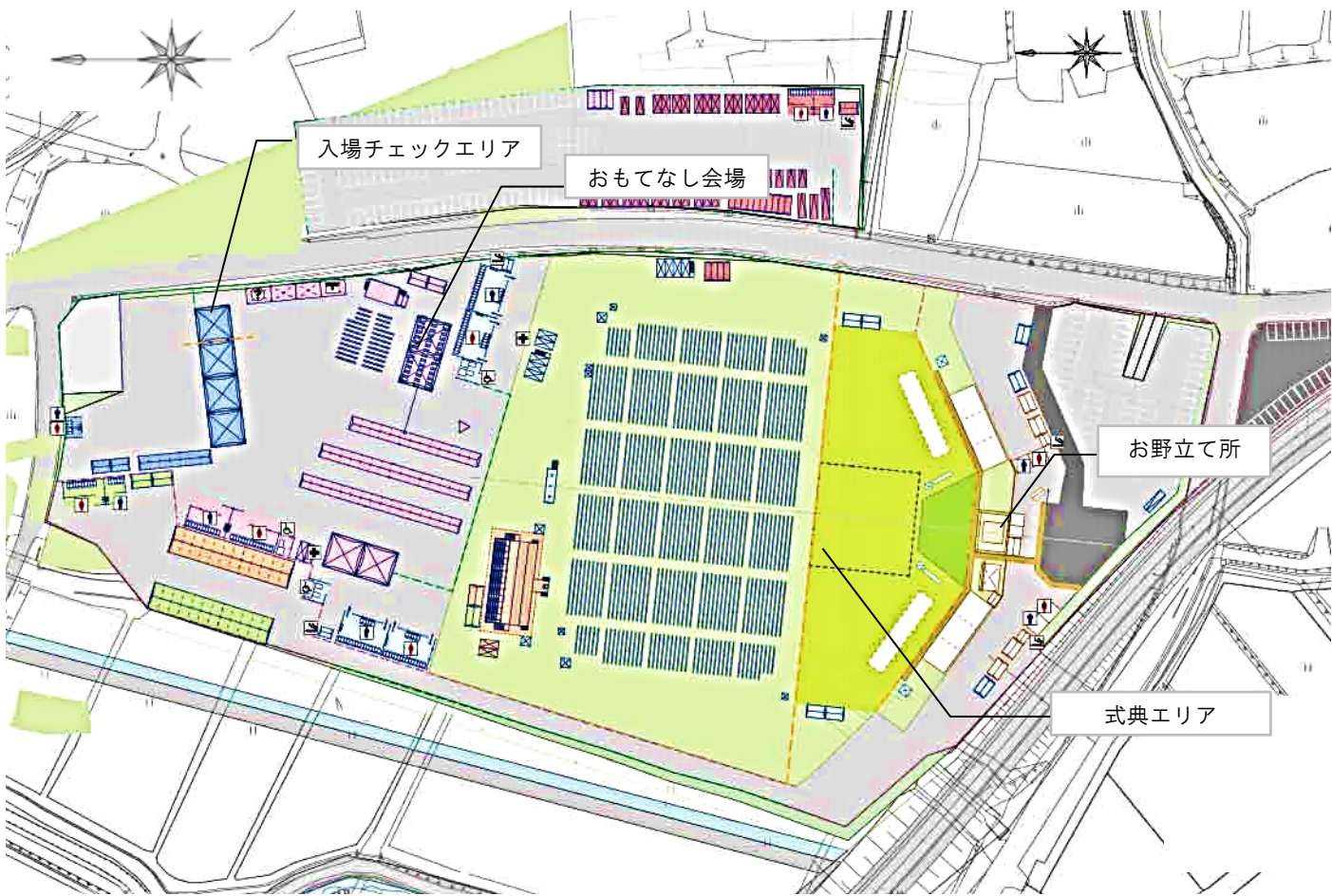


1. 基本的な考え方

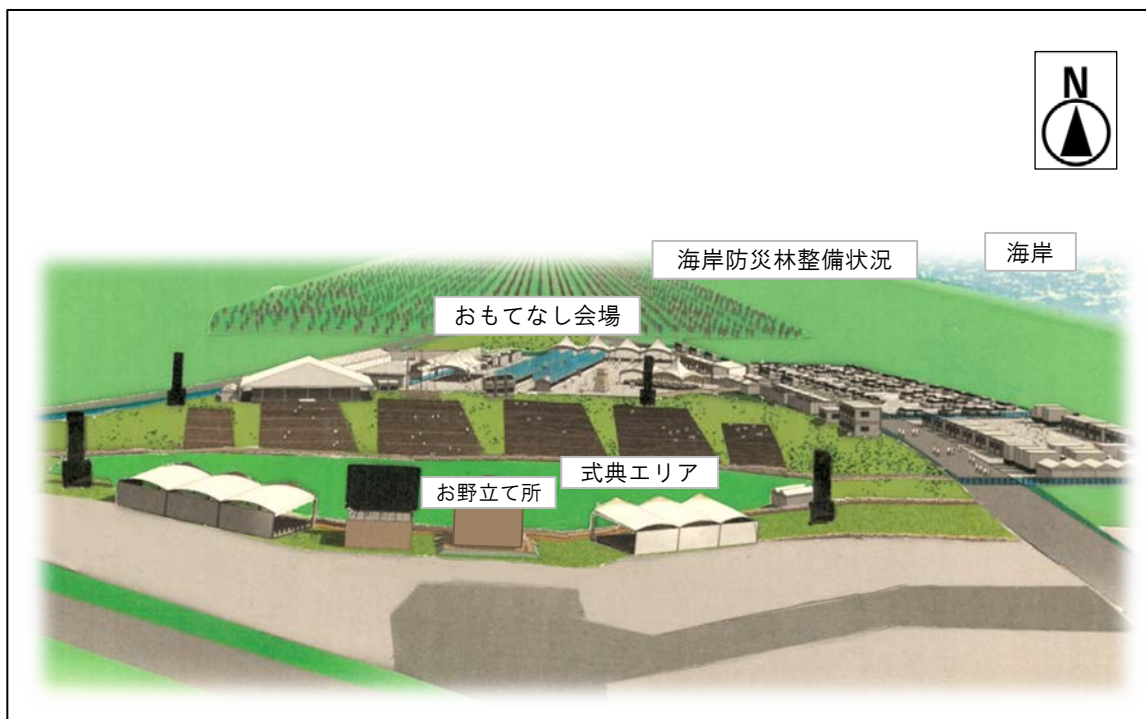
会場整備にあたっては、海岸防災林の一部であることを考慮し、大会終了後の防災林造成計画と調整を図りながら、式典会場の造成を行います。

2. 施設配置図・イメージ図（式典会場）

施設配置計画



式典会場イメージ図



3. 主要施設計画

(1) お野立て所

- 海岸防災林の復旧状況を見ることができる位置に配置し、県産材を使用した仮設構造物とします。
- 設置にあたっては風対策等の安全性を重視するとともに、構造や施工方法については、経済性も考慮します。

(2) 仮設工作物

特別招待者や音楽隊席などの仮設工作物は、安全性を重視するとともに、経済的で環境に配慮したものとします。

(3) 木製品

お手播き箱やベンチ、プランターカバー等の木製品には、原則として県産材を使用し、周囲の景観に配慮したものとします。



お手播き箱：第67回全国植樹祭（長野県）



ベンチ：第66回全国植樹祭（石川県）



プランターカバー：第67回全国植樹祭（長野県）

4. 飾花計画

- 会場及び周辺の飾花は、県内の高校生が歓迎の意をこめて育てた花を使用し、会場の雰囲気を引き立てるとともに、参加者の安全かつ円滑な動線が確保できるように配置します。
- 福島県をはじめ、関係市町村、関係団体、県民が一体となり、参加者へのおもてなしの一環として、飾花や美化に努めます。



飾花参考例：第67回全国植樹祭（長野県）

5. 案内・誘導計画

- 参加者が安全かつスムーズに式典や植樹行事などに参加することができ、移動に支障がないよう、各施設に案内板を設置します。
- 案内板はユニバーサルデザインに留意し、参加者が見やすい色彩、大きさにするとともに、見やすい位置、高さに設置します。また、絵文字を使用する等、参加者が一目で分かる表示とします。

1. 基本的な考え方

東日本大震災からの本県の復興・再生への取組みについて、来場者を始めとした全国の方々へ発信するとともに、県内外の招待者を福島県らしいおもてなしでお迎えします。

また、運営に当たっては、関係市町村、林業関係団体、経済団体、NPO、ボランティア団体等との連携を図ります。

2. 招待計画

区分		人数	内訳
中央特別招待者①		30名	国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長・理事長、林野庁長官、福島県知事、福島県議会議員長、南相馬市長、南相馬市議会議員長、次期開催県知事等
特別招待者	県外特別招待者	270名	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者 等
	県内特別招待者	350名	福島県議会議員、市町村長・市町村議会議員長、緑化功労者、実行委員会委員、特別協賛企業、副知事、県教育長 等
	小計②	620名	
一般招待者	県外一般招待者	1,900名	各都道府県知事が推薦する者、本県の復興を支援されてきた方々
	県内一般招待者	3,450名	各市町村長が推薦する者、学校関係者、県内の森林林業関係者、公募による一般県民(1,500名) 等
	小計③	5,350名	
招待者小計(①+②+③)		6,000名	
出演者・運営スタッフ④		3,000名	出演者、運営ボランティア、実施本部員 等
合計(①+②+③+④)		9,000名	

3. 招待者行動計画

全体進行	両陛下	中央 特別招待者	特別招待者		一般招待者		出演者 運営スタッフ
			県外	県内	県外	県内	
			指定宿泊地	指定集合地 指定宿泊地	指定宿泊地	指定集合地	指定集合地 指定宿泊地
		指定宿泊地	植樹会場		植樹会場		各配置 場所
12:00		↓	入場チェック				
		到着					
13:00		昼食会	昼食				
		着席	着席				
14:00		プロローグ					
	御着						
	お手植え等	代表者植樹	記念式典				
15:00	御発						
		エピローグ					
		↓	↓	↓	↓	↓	↓
		駅・空港	駅・空港 ※視察	指定解散 地	駅・空港 ※視察	指定解散 地	指定解散 地

4. 受付計画

(1) 招待者受付

- 宿泊する招待者については、大会前日、宿泊施設にて1回目の受付を行います。
- 大会当日の受付は、宿舎や指定集合地で、バス等に乗車する前に行います。

(2) 招待者に配付する記念品等

- 全国植樹祭の開催理念や大会テーマ、本県の自然や産業、観光資源、特産品等を全国に発信するため、記念品等を配付します。
- 式典の円滑な運営のため、IDカードや帽子等を配付します。

5. レセプション計画

天皇皇后両陛下のご来県を歓迎するとともに、招待者の来訪を歓迎し、懇親を深める場とします。

【主 催】 福島県

【開 催 日】 全国植樹祭開催の前日

【会 場】 両陛下の宿泊施設内

【招待予定者】

- ・ 中央特別招待者
 (国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、次期開催県知事、開催地市長 等)
- ・ 県外招待者
 (緑化功労者、県選出国會議員 等)
- ・ 県内招待者
 (緑化功労者、県議會議員、市町村長 等)

6. 会場おもてなし計画

式典会場内に、おもてなし広場を設けます。招待者が安心・安全・快適に過ごせるよう、総合案内や湯茶接待コーナー、救護所、仮設トイレ等を整備します。

おもてなし広場

区分	施設名	内 容
案内エリア	総合案内所	招待者に対する各種案内、情報提供、案内誘導、各種パンフレットの配布、遺失・拾得物の管理
	臨時郵便局	記念切手の販売、郵便や宅配の受付
展示・物販エリア	福島の魅力発信コーナー	県内各方部の魅力を発信
	展示コーナー	県内の森林・林業、観光、復興等に関する展示
	販売コーナー	県内の特産品や飲食物の販売
おもてなしステージ		郷土芸能、県民による演目の披露
休憩エリア	湯茶接待コーナー	招待者に湯茶やミネラルウォーター等を提供
	休憩所	休憩用のテント
	救護所	参加者の体調管理・傷病者の救護

7. 実施本部計画

円滑な運営を図るための実行組織として、平成29年度に県庁内に「第69回全国植樹祭福島県実施本部」を設置します。

8. 昼食計画

- 県産食材、特産品等を使用し“福島県らしさ”を表した献立とします。
- 昼食の製造、輸送、保管、配付は、衛生面と安全面に万全を期すとともに、弁当などの容器・包装資材についても環境に配慮したものを使用します。

9. 医療・衛生計画

(1) 医療救護所の設置

- 式典会場等に救護所を設置し、傷病者の医療救護を行います。
- 救護所には医師等を常駐させ、医薬品や休憩用ベッド、AED等を備えます。

(2) 衛生対策

- 食品衛生や環境衛生について、保健所等の関係機関と協議を行い、衛生対策体制を整備します。
- 食の安全を期すため、弁当業者や宿泊施設、会場内の食品提供者等の指導を徹底します。

10. 消防・防災・警備計画

(1) 基本的な考え方

- 参加者の安全を確保し、安心して参加できるようにします。
- 消防、警察署、その他関係機関との協力体制を築き、密接な連携を図ります。

(2) 消防・防災

- 実施本部が中心となり、異常の早期発見、通報に努めます。
- 避難計画を策定して実施本部員へ周知徹底を図り、参加者全員が安全に避難できる体制を整えます。

(3) 津波対策

- 大会会場が東日本大震災時の津波浸水区域であることをプログラム等に明記し、参加者へ周知します。
- 気象庁による津波警報の発表等、津波災害の発生のおそれがある場合は、あらかじめ設定した避難経路により参加者を緊急避難所へ誘導します。

(4) 警備

- 会場内での事件・事故を防止し、円滑な運営を図るため、警察等関係機関と協力して警備を実施します。

1. 基本的な考え方

- 招待者の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び必要な交通規制等について関係者で綿密な打ち合わせを行うとともに、添乗員の配置や案内等により快適な輸送体制を整えます。
- 宿泊招待者は、原則として、式典前日に実行委員会が指定する施設に宿泊します。
- 県内の一般招待者は、県内各地に指定される集合地から、原則として実行委員会が手配する計画輸送バスにより会場に移動することとします。

2. 輸送計画

(1) 輸送方針

- 招待者は計画輸送バスで輸送することを基本とし、招待者区分ごとに輸送計画を作成します。
- 招待者等の安全で円滑な輸送を行うため、仮輸送計画（シミュレーション）を策定し、バス事業者、関係機関と協議・検討の上、運行ルートを決定します。

(2) 想定輸送ルート（主要道路）



1. 基本的な考え方

- 荒天に見舞われ、屋外会場での式典実施が困難となった場合は、荒天時会場で式典を行います。
- 開催日の1週間前から随時情報収集に努め、荒天時スケジュールの実施を判断します。
- 荒天時スケジュールの実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

2. 荒天時会場

南相馬市スポーツセンター



3. 参加者規模

参加規模 3, 000人程度(予定)

4. 荒天時運営計画

- 晴天時の3部構成（プロローグ、記念式典、エピローグ）のうち、記念式典のみとし、アトラクションや代表者植樹を除いた構成とします。
- 荒天時や地震、突発事案などの緊急事態が発生した場合は、必要に応じ、開催の可否について判定する会議を開きます。

1. 基本的な考え方

- 第69回全国植樹祭の開催気運を高めるとともに、本県の森林や身近な緑の大切さを県民に広く周知するため、記念事業等を実施します。
- 幅広い人々が参加し、楽しみながら森林（もり）づくりを体験できるよう県内全域で展開します。
- 大会終了後も県民がこの大会の開催意義を継承し、引き続き県民参加の森林（もり）づくり活動の取組みに役立つものとしします。

2. 記念事業

全国植樹祭の開催理念を実現するため、第69回全国植樹祭福島県実行委員会などが実施します。

① 苗木のスクールステイ

- 時期 平成27年～30年
- 内容 県内の小学校に、全国植樹祭等で使用する苗木を育ててもらいます。

(参加校：131校 本数：5,200本)



② 苗木のホームステイ

- 時期 平成28年～30年
- 内容 県内の企業等・一般家庭に大会の記念植樹等で使用する苗木を育ててもらいます。

(参加者：家庭73戸 企業等90団体 本数：11,800本)



③ 森林（もり）とのきずなづくり植樹リレー

- 時期 平成28年～30年
- 場所 県内各地域
- 内容 大会開催までに県内各地域で開催される植樹活動（地方植樹祭、企業の森、学校行事等）をリレーでつなぎます。
全国植樹祭の大会会場をゴールとします。



④ 森林（もり）づくり交流会

- 時期 平成27～29年
- 場所 福島県民の森（大玉村）他
- 内容 自然の中での様々な学習を通じ、子どもたちが森林（もり）の大切さを体験する機会を提供します。



⑤ 大会1年前記念イベント

- 時 期 平成29年6月上旬
- 場 所 伊達市「霊山こどもの村」
- 内 容 開催1年前に合わせ、大会のPRとともに森林の大切さを周知するため、参加者による植樹や森林(もり)とのふれあい活動を実施します。

⑥ 200日前イベント

- 時 期 平成29年11月
- 場 所 南相馬市 ほか
- 内 容 大会200日前にあたる11月を全国植樹祭のPR強化月間と位置づけ、カウントダウンボード除幕式などを行い、積極的に大会開催のPRを行います。

⑦ 100日前イベント

- 時 期 平成30年2月
- 場 所 福島市
- 内 容 直前に迫った全国植樹祭の開催気運を盛り上げるため、森林(もり)づくりに関するシンポジウムを開催します。

3. 関連事業

全国植樹祭の開催理念と関わりが深い事業について、第69回全国植樹祭福島県実行委員会が主催する関連団体と連携していきます。

① 第47回全国林業後継者大会

- 時 期 平成30年春季（第69回全国植樹祭開催日の前日）
- 場 所 いわき市
- 内 容 全国の林業関係者等が一堂に会し、豊かな森林を次世代へ継承する決意を全国へ発信します。（林業者の活動報告、パネルディスカッション等）

② 各地で実施する緑化関連イベント

- 時 期 毎年
- 場 所 県内各地
- 内 容 うつくしま育樹祭や福島県林業祭、地方植樹祭等において、開催理念の普及・啓発を図ります。



(第13回うつくしま育樹祭)

1. 基本的な考え方

広報宣伝や協賛募集を通じて、大会に向けた様々な取組みや豊かな森林づくりとそれを支える森林資源の利活用の大切さについて広くPRすることにより、開催への気運を高めていきます。

2. 広報宣伝計画

全国植樹祭の開催理念や事業の展開について、広く普及・啓発を図ります。

(1) インターネットの活用

大会ホームページやFacebookを活用し、各種イベントや開催準備の取り組み状況等をタイムリーに、広く、わかりやすく情報発信します。

(2) 県や市町村等の公共広報の活用

県の広報番組（テレビ、ラジオ）等の公共広報媒体を有効活用し、情報提供とPR活動を展開します。また、市町村広報誌への情報提供による大会記事掲載等により、大会のPRと開催気運の醸成を図ります。

(3) 企業・団体との連携

シンボルマークやロゴマークの使用を広く呼びかけるなど、県内外の企業・団体の支援協力による広報活動を通じ、大会開催の周知を図ります。



(4) 植樹祭情報誌の発行

全国植樹祭だより『キビタンの森林（もり）』を発行し、大会開催に向けた取組状況や県民参加の森林（もり）づくり活動等に関する情報を発信します。

(5) 各種イベントにおけるPR活動の展開

大会のPRグッズを作成して各種イベント等で配布し、大会開催の周知と開催気運の醸成を図ります。

3. 協賛計画

第69回全国植樹祭を一過性のイベントとして終わらせることなく、大会を契機として県民参加の森林（もり）づくりが広がるよう、公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会と連携し、企業や団体等に広く支援を求めてまいります。

第69回全国植樹祭 基本計画 【概要版】

平成29年 2月

第69回全国植樹祭福島県実行委員会事務局

〔福島県農林水産部全国植樹祭推進室内〕

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

Tel 024-521-8628 Fax 024-521-8658

E-mail syokujusai@pref.fukushima.lg.jp